

この規程は、世田谷区民合唱団のホームページの安定した持続的運用を図ることを目的として維持管理に必要な事項を定めるものである。

・世田谷区民合唱団が運用するホームページは、団員への情報伝達及び外部への情報提供以外の目的で利用してはならない。

・提示される情報は、広報委員会が拡大運営委員と協力しつつ管理するものとする。

・ホームページを利用する場合は、広報委員長に申請して、拡大運営委員会の審議に付し、広報委員長の承認を得るものとする。ただし、定型的な掲載・削除、軽微な変更等については、広報委員長は、拡大運営委員会の審議を省略して、承認することができる。

①掲載される記事は、提供者が作成する。

②記事の掲載は、拡大運営委員又は広報委員によって行われる。

・ホームページへの練習用及び本番用パスワードは拡大運営委員及び広報委員のみの扱いとし、その他への開示を禁止する。またその漏洩防止のため厳格な管理を求める。

・ホームページへの掲載の為の手引書は、拡大運営委員及び広報委員のみの共有する。

・入力記事は後からの書き込み防止のため、PDF変換したものとする。

・一つの案件についてテーマ毎複数のグループで協力しながら対応し、広く厚くカバーできる体制を別表の目安のとおり確保することをもって持続的運用に資するものとする。

	運営 委員	書記	会計	会計 監査	演奏委 員会	地区委 員会	広報委 員会	コミュ ニケー ション 委員会
運営委員会便り	○	○					●	
役員名簿	○	○					●	
運営委員会決定事項	○	○					●	
レッスン動画	○		○				○	
練習スケジュール	●							○
定演開催記事（対外 部）	○	○			○		●	
名曲コンサート関連			○		●	○		
団員募集記事	○						●	
新人歓迎会	○				○			●
紙配布物（ex.団費 納入依頼）			○				●	

●はメイン担当